



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域研究方法論 : 理論批判と比較研究によりアフリカの特徴を抽出する
Author(s)	鍋島, 孝子
Description	特集: 知と政治 = Knowledge and Politics
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 9, 5-23
Issue Date	2009-09-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39342
Type	departmental bulletin paper
File Information	JIMCTS9_002.pdf



特集 知と政治

地域研究方法論

—理論批判と比較研究により
アフリカの特徴を抽出する—

鍋島孝子

鍋島孝子
NABESHIMA Takako

“Methodology of Area Studies:
Looking for African Specificities by
Criticisms of General Theories and by
Comparative Studies”

NABESHIMA Takako

abstract

The area study's question is why homogeneous actors bring different results in each country. Some theories provide the frameworks of thinking. But they are not suitable for African realities, because they are often constructed in Europe or America. So, it is important to criticize the theories for drawing out area specificities of socio-political phenomenon. And I observe some actors as units of comparative studies to investigate the area problems.

Using this method, I analyze the relations between nation-state and social dynamism in Africa. Why did the ethnic conflicts occur under democratic and multiparty systems in African countries? I choose the peasant as a unit of comparative studies. I historically verify their acculturations through the pre-colonial, colonial and independent periods in Africa. We will find out, as a source of ethnic conflicts, the distance of social dynamism of peasants from nation-state in Africa.

0 序論

筆者は、研究対象であるアフリカという地域が共有する政治社会現象の検証を試みている。このような地域研究の方法は、これまでアフリカ研究者からも理論研究者からも批判されてきた。なぜなら、一国を詳細に追求している研究者にとっては物足りないだけでなく、各国の特徴を無視する危険性がある。一方、ケース・スタディを一般化しなければ、個別的で瑣末な現象にすぎず、人間社会の普遍性に還元できないからである。

本稿で紹介する接近方法は、両者の立場を折衷させ、解決策として弁証化しようとしている。まず、研究対象国に生じた個別の問題を一般理論に照らし合らし、理論批判を通じて、何が地域的背景なのかを検証する。一般理論は、地域の特徴を分析する上で近視眼的見解に陥らず、現象を幅広く考察する枠組を提供してくれる。ところが、一般理論の多くは欧米発祥であり、自ずとアフリカ特有の現象を読み解くには限界がある。そこで、対象地域の問題を明らかにし、政治アクターの動向から分析する比較研究によって、この限界を補う。アクター比較と理論のせめぎ合いから問題の根源が抽出されることが地域研究の意義である。

実際にこのような方法を用いて、国民国家と社会の関係についてアフリカの地域的特徴を検証する。第1章では比較研究の歴史的変遷を紹介し、第2章で様々な国民国家理論をアフリカの現象から批判する。第3章では政治理論批判と比較対象のアクター設定により、アフリカの民主化とナショナリズムの特徴の説明を試みる。このような接近方法を紹介することで、アフリカ研究の奥深さと複雑さを周知し、地域研究の方法論に改めて議論を喚起することを本稿の目的としている。

1 比較研究概説

1.1 歴史的変遷

比較研究の歴史的変遷をまとめ、その方法を解説する。発展途上国の多様性を分析するために開拓された手段である。新興国の台頭に直面して、蓄積された知識を刷新改革していく作業の変遷があった。大嶽秀夫によると、伝統的な政治学とは、政治思想を歴史的に学ぶことを意味していた。国民国家の前提となる主権論や権力論が主な議論の対象であった。ところが、大嶽は20世紀に大衆社会が成立すると、急速に他分野を取り入れた学際的なアプローチが発展してきたと指摘している¹。その最たるものが、

▶1 大嶽・鴨・曾根、1996年、第1章「政治と政治学」。

1950ないし60年代のアメリカ「行動主義革命（Behavioral Revolution）」であった。行動論では、ナチス・ドイツを逃れてアメリカにきたユダヤ系研究者が¹、精神医学者フロイト（Sigmund Freud）の方法に倣って人間の行動を注視しようとした。社会科学の分野では、自然科学の方法を取り入れて仮説の検証を必須とし、統計などの数量分析の手法もよく用いることで、革新的な学術運動を展開した。

しかし人間社会の言わば生身の行為を、数値や平板な仮説で説明できるのか。1969年、イーストン（David Easton）が行動論者でありながら、アメリカ政治学会会長としてあえて脱行動主義宣言をしたのも、当時の社会科学の閉塞感払拭を企てたのであった。さらに当時は、新興国家の独立、特に60年代のアフリカ諸国の独立によって、新しい社会科学の方向性が模索されるようになった。これらの新興国家がヨーロッパと同じ歴史、同じ社会経済の発展プロセスを辿るとは考えられなかった。実際の新興諸国の状況は、自由主義対全体主義の二元論が想定しているよりも複雑で、変化に富んでいた。発展途上国の政治社会の特異性を説明する歴史的視点が必要だった。

発展途上国の状況について、政治学では次のような2つの動向が生まれるようになった。

ひとつめの動向は、どの国にも共通するような、政治機構の普遍的規範を提示した。イーストンは政治システム論を確立した。政治システムに各政治的利害が入り、そこから実施される政策が出され、さらに政治環境の影響を受けて、新しい利害として同システムにフィードバックするという過程を描き出した²。アーモンド（Gabriel A. Almond）はイーストンの理論を発展させ、構造機能論を確立した。圧力団体や政党、立法・行政・司法の三権などのアクターは政治システムの構造であり、システム内の各機能を担う。そして、近代化する程、この機能は分化・特化していくという。いかなる社会も独自の構造を持っており、それがどのように機能しているかを比較する視点を提供した³。

2つめの動向は、全体主義から権威主義、民主主義までの政治体制を識別、類型化する作業であった。アプター（David E. Apter）は、政治体制と近代化がいかに関連性があるかを示し、近代化のための動員体制は、政府の行う強制と情報の操作のバランスによって変動するものであるとした⁴。また、リンズ（Johan Linz）は権威主義体制の7つの類型を提示した。リンズの権威主義の概念は多彩且つ柔軟で、実際のケースに当てはまった。イデオロギーではなく曖昧なメンタリティや理念を掲げ、「限定された多元主義」と「限られた自由」を与えて大衆を非政治化した上で動員していく。独立後のポスト民主主義体制が官僚・軍部支配型に、または有機体的国家主義型に移行する経過についての検証は臨場感にあふれる⁵。

これら2つの政治学の方法は、いずれも比較研究の基盤となった。ひとつめの動向は政治体制に共通する比較の基準を提示しており、この基準と比較して各国の特徴を導き出すことができる。2つめの動向は比較のための政治体制の類型化を行っており、研究対象の国や地域が多彩な政治体制

▶2 Easton, 1957 & 1979.

▶3 Almond & Powell, 1978.

▶4 Apter, 1965.

▶5 Linz, 1975. 山口1989年、参照。

のどれに相当するか、あるいは類型とはどのように違うかを比較できる。しかも、体制変換の原因と過程を説明するものであり、政治変動が激しい新興国の問題の根源を探る手がかりになるのである。

比較研究において重要となる点は、政治変動の原因と結果の因果関係の究明であり、歴史的事実を論拠に経験的に検証することである。比較研究を使って変動する政治現象を説明する方法について、キング (Gary King)、コヘイン (Robert O. Keohane)、ヴァーバ (Sidney Verba) は以下のようにまとめている。

「私達は、比較ケース・スタディが因果的推論を導き出すものとして有効であると考えている。(中略) しかしながら、比較の方法を用いても、こういった研究にこれといった最適な方法はない。実に、歴史主義で解釈的な社会科学の研究者が『説明的』とする研究の多くが、記述によってなされている。というのは、普遍的に通用するような研究規範がないからである。このようなことから、研究者に対してできる基本的な助言として、比較ケース・スタディは、記述や説明するためにより体系的でなければならない、ということだ。」⁶

比較研究には、行動主義や歴史的説明、そして政治変動の因果的推論が統合されている。また、画一的な国家の価値観、例えば後述するヨーロッパのような発展や米国のような自由主義、こういった価値観を途上国の分析に押し付けることが無意味だと気がついた。比較研究を通じて、先入観や偏見をもたず、対象となる社会や国、地域の特徴を理解する可能性が生まれる。

以上のように比較研究の発展史を振り返ると、ヴェーバー (Max Weber) の手法に比較研究の方法が集約されていると気づく。実際、ヴェーバーは行動主義に多大な影響を与えた。しかし、ヴェーバーは決して歴史の事実や道徳的価値を拒否していない。コールバーグ (Stephen Kalberg) は、ヴェーバーは比較歴史社会学を用いて、一国個別の歴史上の政治・社会現象の変動を因果的に説明していた⁷。ロス (Guenther Roth) とウィティヒ (Claus Wittich) は次のように解説している。

「1903年以降、ヴェーバーは12の論文のうち半分で、人文社会科学における自らの方法論的立場を明らかにしている。(中略) このような時代を超え、文化を超えたアプローチは、(中略) 歴史的比較研究の社会学理論を構築する。こうして、社会学理論は研究者に幅広いコンセプトと経験的類型を提供する。これらは知的な比較実験と想像力に富んだ推定に不可欠であり、比較実験と推定がなければ、因果関係の歴史的説明はできないのである。」⁸

ヴェーバーの手法は、次節で実際に比較方法を説明するときにも参照する。

1.2 比較方法

比較研究の目指すところは、政治や社会の変動を歴史的に説明する経験的方法となることだと考える。では、実際に政治や社会現象をどのように比較すればよいのであろうか。具体的な方法を紹介する。

- ▶6 King, Keohane & Verba, 1994, p. 45.
“Comparative case studies can, we argue, yield valid causal inferences (...), even though as currently practiced they often do not meet the standards for valid inference. Indeed, much of what is called “explanatory” work by historically-oriented or interpretative social scientists remains essentially descriptive because it does not meet these universally applicable standards. From this perspective, the advice of a number of scholars that comparative case studies must be more systematic for description or explanation is fundamental.”
- ▶7 コールバーグ、1999年。

- ▶8 Wever, 1978, p. XXXV-XXXVI.
“After 1903 Weber clarified his methodological position toward the cultural and social sciences in half a dozen essays..... The construction of such trans-epochal and trans-cultural types makes sociological theory historically comparative. In this way sociological theory provides the researcher with the dimensional concepts and empirical types that are prerequisites for the kind of comparative mental experiment and imaginative extrapolation without which causal explanation is impossible in history.”

►9 Tilly, 1984.

►10 前掲 Wever, pp. XXXVII-XXXVIII, LVII.

►11 Lijphart, 1988, pp. 59-71. "... the method of testing hypothesized empirical relationships among variables on the basis of the same logic that guides the statistical method, but in which the cases are selected in such a way as to maximize the variance of the independent variables and to minimize the variance of the control variables."

►12 異なる結果のこと。

►13 前掲 King, Keohane & Verba, p.93. "The notion of unit homogeneity (...) lies at the base of all scientific research. It is, for instance, the assumption underlying the method of comparative case studies. We compare several units that have varying values on our explanatory variables and observe the values of the dependent variables. We believe that the differences we observe in the values of the dependent variables are the result of the differences in the values of the explanatory variables that apply to the observations."

まず、比較の概念について明らかにしよう。区別することは比較研究ではない。ティリー (Charles Tilly) は「区別」を有害な研究動機とみなしている。無意味な例としてティリーが引用するのは、経済的に豊かな国と貧しい国の区別である。この場合、豊かさの基準は常に先進国の生産量や収入などの数値にある。経済的発展だけでなく、数値に表れない現地事情や独自の文化・社会構造についての探求心を殺いでしまう。ティリーによると、区別しても社会変動の説明にはならないのだ⁹。

ヴェーバーにとっても、相似性や類似性は単に事象を区別することに他ならない。ヴェーバーは自らの比較研究の中で、歴史的に同一の方向性を示すケースを探している¹⁰。比較とは、平行して起きているケースの異なる原因を説明することである。即ち、比較するケースは歴史の上で、政治・社会的に同じような方向性を持って展開したことが重要である。比較研究は、ある種の社会現象がなぜ違う結果をもたらしたのかを説明しなければならない。

レイプハルト (Arlend Lijphart) は、この「同じ方向性」と「異なる原因」について変数として明確にしている。

「我々にとって示唆に富む統計と同じであるが、(比較研究とは、) 仮説の変数間の関係を経験に基づいて検証することである。そこでは、独立変数の変動が最大で、制限変数が最小なケースを選択しなければならない。」¹¹

即ち、比較研究では、体系や構造は同じだが、結果を生んだ原因、即ち独立変数もしくは説明変数が異なるケースを選ばなければならない。

では、「同じ構造」とは何か。ここで各国の社会構造を構成する単位に注目する比較研究に焦点が当たる。筆者はこれをアクター、行為主体と呼んでいる。しかも、アクターを歴史的文脈から検証するのである。ティリーは、各時代の世界システムにおける国家や軍部、官僚体制、社会諸団体などの単位の構造や推移を歴史的に検証するのが有効であると考えている。政治的社会的単位は比較するケースの構成要素となる。キング、コヘイン、ヴァーバは比較研究に用いる同質の単位について以下のように定義、提言している。

「同質の単位は (中略) すべての科学研究の基礎である。これは比較ケース・スタディの方法に基づいている。私達は説明変数によって変化する値を持つ単位を比較し、従属変数¹²の値を観察する。従属変数の値に見い出される差異は、説明変数の異なる値から派生した結果であり、説明変数に注目する必要があると考える。」¹³

特に、新制度論者はアクターどうしの非公式な力の分配に注目した。旧来の制度論が制度そのものを研究対象とするのに対して、新制度論 (New Institutionalism) は行動主義の影響を受けており、人間の行為や社会現象を観察する。制度は利益団体が政策決定に参加する場である。新制度論は、政治構造の中で国家と社会を繋ぐアクターの存在を認識している。違う国の同じ構造、同じ目的の利益団体をアクターとして想定し、それらがなぜ異なる結果をもたらしたのかを考えた。説明変数をみつけることで答えが

みつかり、因果要因の説明となる。シーレン（Kathleen Thelen）とスタインモ（Sven Steinmo）は、このような方法を「クロス・ナショナル・スタディー」と呼んでいる。

「歴史的制度論¹⁴は、国どうしの違いや、時間が経っても持続する各国のパターンや政策を解明するのに役立つ。新制度論のクロス・ナショナル・スタディーは比較研究と同じところに辿り着く。（中略）つまりこの方法は、それぞれの国の（中略）制度によって異なる政策が取られるのを説明するものなのである。」¹⁵

アフリカ研究にとって、このクロス・ナショナル・スタディーは有効である。本論文が乗り越えようとしている地域研究の些末さに戻らないように、アクターと国家の関係についてアフリカ各国に共通する要素を抽象化でき、一国の独自性も描き出せるからである。また、比較分析の対象である単位、つまりアクターを共同体や社会集団、民族、軍、エリートなどに設定し、そのアクターの離反が国家を機能不全に陥らせる原因と解明できる。この離反は新たな変動を引き起こすことになる。そして、共通要素の抽象化をアフリカの理論として再構築することを提案する。こうすることで大雑把にも偏狭にもならず、重層的かつ周到綿密にアフリカの特徴を抽出できると考える。

▶14 建林・曾我・待鳥は歴史的制度論を新制度論のひとつと位置づけているが、歴史的検証は常になされるものなので、特に分類しないとしている。そして、新制度論を社会学的、構造的、合理的選択論の3つに分類している。同著、2008年。

▶15 Thelen & Steinmo, 1992, p. 14. “So far, historical institutionalism has been especially helpful in illuminating cross-national differences and the persistence of patterns or policies over time within individual countries. Cross-national studies in the new institutionalism tend toward the study of comparative statics; that is, they explain different policy outcomes in different countries with reference to their respective (stable) institutional configurations.”

2 国民国家：一般理論とアフリカの歴史の狭間で

第2章以降、説明してきた方法を実際にアフリカに応用して、比較研究と地域研究の具体例を示してみたい。この章では、アフリカの国民国家と社会の構成要素は乖離し、相容れないという仮説を、理論とアフリカの歴史から実証しようと思う。

2.1 欧米発祥の理論

国民国家という制度が、いかにアフリカの文化・社会事情と齟齬を起したか。それを示す前に、そもそもの国民国家の原型について述べる。国民国家とは、ヨーロッパの政治状況と社会経済システムから発生した統治体制である。国民国家とは時代とともに構成要素が変容し、成立条件も変わっていった。しかし、あくまで欧米モデルが国民国家の牽引となっていた。その歴史を記述すると、アフリカの国家とは異なることが明らかになっていく。

中世キリスト教新旧派間の宗教戦争により、ヨーロッパは人々の精神も国土も荒廃した。1648年にウェストファリア体制が敷かれ、この体制下ではローマ教皇といった宗教権威ではなく、世俗権威たる王が国を治める絶

対王制が誕生した。この統治体制は国の領土を画定し、国民を囲い込んだ。その統治権力は官僚制など近代行政を含む支配体制となり、国民を統治する制度としての国民国家が成立した。こうして他国の内政干渉を阻み、絶対不可侵の主権国家となった。以後、国家として独立しなければ、国際社会に参加できない秩序が始まり、アフリカに対して、元々なかったこのシステムに合うよう強いることになった。

国民国家がいかにアフリカとは程遠いものであったことか。市民社会の発展についても同じことが言える。ヨーロッパでは中世封建制度からの備蓄を武器に、貨幣経済を担う階層が現れた。理性を重用視した啓蒙主義運動が時代の思想的背景となる中、17世紀のイギリスでは王の恣意的政策や横暴さに異議を唱える者が現れた。産業資本家や独立自営農民で、経済活動の自由を求めて独自に合理的な決定ができる「市民」である。18世紀から19世紀にかけて自由主義の風潮がヨーロッパに高まり、王制への疑念から、初期資本主義の担い手であった中産階級ブルジョワジーが、自由経済や身分の保障、さらには政治体制の変換までを要求するようになった。そして市民革命を経て、国王ではなく、市民が国政や経済政策の決定権を持つようになった。

特にイギリスでは資本主義の下、ブルジョワジーの経済活動を保障するため「小さな国家」あるいは夜警国家¹⁶として国家の権限を最小限にする自由主義の考え方が確立され、ミル（John Stuart Mill）やウォーラス（Graham Wallas）は市民の合理的判断能力の養成を説いた。産業革命以降、資本家と労働者の階級間の格差、特にプロリタリアートの劣悪な労働条件と生活水準が明らかになり、社会主義の諸派はこういった社会問題を解明して解決しようとした。当初は、資本主義を批判して私有財産の制限や廃止を提唱したり、労働者の福祉の向上を計ったり、協同組合の成立に貢献した。この空想的社会主義を唯物史観により、マルクス（Karl Marx）とエンゲルス（Friedrich Engels）が科学的社会主義にした。

フランスは、アフリカには市民社会や共和制が適応しないと考えていた。啓蒙思想家ルソー（Jean-Jacques Rousseau）は、「自然状態」という社会と人間の契約関係を提唱し、フランス革命とその後の共和制の思想的基盤となったとされている。ヨーロッパの社会的不平等と権力闘争を批判して「自然に帰れ」と謳っている。にもかかわらずルソーは、アフリカ出身の黒人奴隷について無関心を示す矛盾を来している。川田順造によると、「野蛮 sauvage」とは元来ラテン語で「森」の形容詞から派生しており、文明のヨーロッパにとって未知で、別世界を示していた¹⁷。第三共和制下、フェリー（Jules Ferry）は教育相として、宗教団体の解散や女子教育の導入など、共和主義的で平等な市民教育を実施するが、一方で植民地推進派であった。それは矛盾ではなく、アフリカには「平等」を享受する資質がないと考えていたからであった¹⁸。その後、アフリカが国家機構を備えるには、植民地時代にヨーロッパがアフリカという異文明に対して、この野蛮・未開からエキゾチズムという意識を経て「馴化」¹⁹し始め、独立を認めるまで約一世紀の年月が必要となった。

▶16 「夜警国家」とは、ドイツの社会主義者ラッサールがイギリスの自由主義国家を批判して用いた。しかし、19世紀末にはイギリスにもフェビアン協会が発足し、自由放任は容認されなくなっていった。

▶17 川田、1999年。ルソーの黒人奴隷への無関心を指摘し、「未開」や「野蛮」の概念を検証。

▶18 Sartre, 1964. 参照。

▶19 レヴィ＝ストロース、1976年。原文では domestique。

かくして国民国家は、成立当初の絶対王制とは主権者や権力体制、社会の構成も変わってしまった。そして国家を取り巻く国際情勢も、国家の存続をもはや保障できなくなった。ヨーロッパ諸国が王国だった時代、各国王族どうしは婚姻関係を結び、相手の手の内は把握していた。同質で同等の国力を備える隣国との戦争による共倒れを防ぐ、勢力均衡が機能していた。ところが、市民が外交決定権を持ち、さらにはナポレオンがヨーロッパ全土を席卷すると、もはや従来のホットラインは通用しなくなった。王族・貴族による反動的なウィーン会議は、戦前の秩序に戻そうとして時代遅れを露呈した。

ナポレオン以降、ヨーロッパはナショナリズムの台頭に席卷される。ナショナリズムは国民国家を支える国民意識であり、国家が国民の忠誠心を形成する。ナポレオンが国民皆兵を敷くと、国民が国家を自らの手で守る意識が生まれた²⁰。また、小国を無視したウィーン会議を非難し、民族の統一や外国支配からの解放を訴える運動が広まった。ドイツのビスマルクは産業革命時、社会主義革命を防止するため、社会保障制度などの社会政策を実施して労働者と大衆を国家に取り込んだことも、ナショナリズムの形成を促した。さらに帝国主義が周辺国を巻き込んでいくようになると、小国のナショナリズムが沸騰してきた。後述するが、この時期アフリカは植民地体制下に置かれ、複雑なナショナリズムを形成することになる。1914年、ヨーロッパの火薬庫、バルカン半島にてセルビア・ナショナリストの青年がオーストリア皇太子を暗殺したことにより、同盟や協商を締結していた各国は第一次世界大戦に突入したのであった。

周辺国の国際政治への参入という事態によりヨーロッパ全土が戦火に巻き込まれたことは、勢力均衡がもはや通用しなくなった現れであった。アメリカという新興国の台頭と、そのリーダーシップによるヴェルサイユ戦後体制、ソ連の台頭などに直面し、ヨーロッパモデルの国民国家はますます変革を求められた。1929年に世界恐慌が各国を襲うと、第一次大戦の敗戦国ドイツでは、ナチス政権が国会を停止し、思想の自由を暴力と脅しによって統制した。市民は権力エリートに煽動されて自ら判断する理性を失い、ゲルマン民族主義に踊らされ、付和雷同する「大衆」と化してしまった。

国際政治理論のうちリアリズムでは²¹、国際社会においてパワーを追求するアクターは主権国家だけと考えた。そうすると国益追求の暴力を正当化し、大国中心に陥ってしまう。モーゲンソー（Hans J. Morgenthau）はナチスの迫害を逃れ、アメリカに亡命した理論家である。人間性の中に合理性と反理性の両方を認めつつ、果てしない権力闘争を食い止める手段として勢力均衡を考えた。また、ハース（Ernst B. Hass）は様々な力の均衡を類型化し、仲介・調停役を果たすバランスャーや多極共存などを勢力均衡が成立する条件として挙げたが、これらの条件は第二次世界大戦後の冷戦の中では成立しにくかった。こうして、ヨーロッパを想定していた勢力均衡の環境はもはや整わなくなった。さらに合理的ヨーロッパモデルとは、社会の構成要素も政策決定過程も異なるアフリカ国家が国際社会にアクター

▶20 猪口、1989年、参照。

▶21 Morgenthau, 1948. Hass, 1953. 鴨 1993年、参照。

として登場したのである。

2.2 アフリカの国民国家

ヨーロッパモデルから分かったことは、国民国家の要素として権力機構の分析や、経済体制、社会階層、そしてナショナリズムを考察することが重要ということである。この要素についてアフリカの国民国家と比較してみる。すると、アフリカは社会と歴史的環境がいかにヨーロッパと異なり、国民国家の成立条件が成り立たないかが明らかになってくる。

まず、植民地になる以前の伝統的アフリカ社会について検証する。東部アフリカのスルタン制や一部の封建制社会を除いて、伝統的社会とは村落共同体を指す。村では独自の世界観や神話の伝承を再現する儀式祭式を行って、共同体の一員としてのアイデンティティを確認していた。社会組織として分節的で、一権力が統率することはなかった。同じ祖先を持つ血族・氏族や長老制、自由身分と奴隷の階級、職業集団、男女の役割分担など、様々な社会集団が併存していたが、いずれかの集団に統治権があるわけではなかった²²。社会集団間の力関係や駆け引き、交渉によって社会は動いていくのであった。このような社会制度はヨーロッパ封建制のように土地を媒体にしたものではなく、土地とは共同体で先祖代々居住し占有している場所であった。中でも、定住して農耕・牧畜を営むのではなく、狩猟採集のため季節ごと暫定的に移動している人々には、土地所有によって蓄積される富や金銭という概念はなかった。

また、伝統的共同体は王国や帝国に組み込まれていた。西アフリカではガーナ (Ghana) 王国 (8～11世紀) やマリ (Mali) 帝国 (13～15世紀)、ソンガイ (Songhai) 帝国 (15～16世紀)、中部アフリカではコンゴ (Kongo) 王国 (14～19世紀) やカネム・ボルヌー (Kanem-Bornu) 帝国 (9～19世紀) などがあった。しかし、ヨーロッパの絶対王制や主権国家とは異なっていた。領土は確定しておらず、小国が属国として併存していたが、取り込んだ王国との間には国境もない。国土が決まっていなかったから、国民の出入りも流動的である。行き来は自由であるし、住民が別の場所に移住すれば、それに伴い王国の範囲も変化した。王は行政を行わず、国家体制は伝統的社会とはほとんど接点がなかった。王は伝統的な儀式を執り行い、神や精霊と人々を繋ぐ仲介者として象徴的存在でしかなかった²³。

このようにアフリカの伝統社会は、統治の権力体制が確立した国民国家とは根本的に違い、構成員の力関係や社会状況に応じて、独自の論理で流動的に発展していく力学を備えていた。貨幣経済がないのだから、利潤や経済活動の自由を求める「合理的」な行動様式は発生しなかった。資本主義の発展がないので、資本家や労働者という社会階級も存在しなかった。ヨーロッパの社会とは明らかに異質のダイナミズムであった。

このような環境に資本主義経済と国民国家を導入しようとしたのが植民地体制であった。伝統的な論理や文化様式は資本主義には弊害となった。また、アフリカのような社会や王国には国民国家たる制度も権力基盤もな

▶22 Balandier, 1995, pp.150-155. Diop, 1987, pp.52-53 et p.69.参照。

▶23 同上Diop, p.65. 参照。Diopはエジプトの王国の様式が西アフリカに波及したと考えている。

いので、独立する資格はないとみなされた²⁴。そこで植民地にして、ヨーロッパの制度を導入した。

植民地制度はアフリカの村落共同体を壊すことから始めた。村の伝統的儀式や身分制から人々を引き離して、プランテーションで働く労働者を創設しなければならなかった。実際には、奴隷制廃止が伝統的身分の解体と労働力確保に利用された。搾取して消耗するだけの奴隷ではなく、賃金を受け取り、労働に従事する労働者階級、プロレタリアートが生まれるはずであった。また、植民地の直接統治においては近代的市民を創設しようとした。その目的は、アフリカ人の中に植民地行政を担うエリートを養成することであった。フランスの直接統治においては、フランス語の普及とフランス革命の精神の教育が実施された。「自由、平等、博愛」という精神は他の国にも普遍的な概念であり、それを理解するにはフランス語を話せることが条件となった。普遍的な市民概念の導入によって宗主国フランスへのナショナリズムを植え付けるのは、矛盾している。フランス語が話せれば、フランスの市民権を与えられたが、そうでなければ近代化から遅れた「未開」で「野蛮」な「現地人」という分類に入れられた。結局、市民の創出も挫折し、エリートと大多数を農民が占める民衆が残された。

直接統治が長期の教育期間とコストがかかるのに対して、間接統治とは、現地に既存する統治システムを使って植民地行政を実施することである。伝統的首長を行政の末端組織の長に任命することで、人々の反発を防止・抑制でき、指揮命令系統が整備できるというものだった。では、「伝統的組織」とはアフリカの場合、何だったのか。イギリス人は「部族」や「民族」と解釈した。イギリス人は現地の人々を統治する土着のナショナリズムを探していた。イギリス当局は「民族」をナショナリズム、即ち人々が結束する根拠として人工的に創設することにした。こうして、「民族」の長として伝統社会の有力者が任命されたが、彼らはイギリス側が画定した行政区画とは縁もなく、統治する正統性も有していなかった。この首長は総督から報酬を受け、「外部」の仲介者や手先となったため、権威も村人からの信頼も失うことが多かった²⁵。

アフリカ諸国は、国民国家の基盤となるナショナリズム形成にも失敗した。アンダーソン（Benedict Anderson）は「植民地ナショナリズム」の原則を示した²⁶。植民地にされた国では、民衆による反植民地運動の地理的広がりや独立後の領土が一致すれば、その独立国のナショナリズムは確立するという。ところが、これはアフリカには当てはまらない。アフリカにおいて反植民地運動の範囲は民族を単位としており、独立後の国境とは一致していない。マルティニーク出身のファノン（Frantz Fanon）は反植民地運動に身を投じて、これはヨーロッパから押し付けられたナショナリズムではないかと苦悩している²⁷。ナショナリズムを他者と識別し、一定の統治体制下で結束する意識と定義すれば、アフリカの伝統社会にその要素があったか疑わしい。伝統村落共同体は、間接統治と現地社会の変容によって「民族」に再結晶し、分断されてしまった。創られた民族を単位に行政ポストを巡って争ったり、別の「民族」より多くの金銭を得たいと思う

▶24 Darby, 1987.前掲川田、参照。

▶25 Iliffe, 1979, pp.318-334, p.326.参照。

▶26 アンダーソン、1997年。

▶27 ファノン、1998年。

ようになった。近代化による競争原理と権力闘争が生んだサブ・ナショナリズムは、国民国家の統合を脅かす分裂の要素となった。

以上のように、アフリカ社会の構成要素を歴史的に検証すると、国民国家成立の基盤を備えていなかったことが分かる。アフリカの現地事情には領土や国民から成る主権国家の概念もなく、伝統的共同体は資本主義の基盤はなく、独自の論理で機能していた。植民地の導入により、市民社会や理性、資本主義について理解したエリートと、そうではない大衆を生み出した。ヨーロッパのようなブルジョワとプロレタリアの対立構造ではなかった。フランスのアフリカ政治学者バヤール（Jean-François Bayard）は国家権力に群がる「国家ブルジョワジー」を描いてみせ、これを「胃袋政治」と称した。独立時、国家ブルジョワジーは、近代化に反対する伝統的首長と対立したが、結局は妥協してしまった。バヤールはこれを、グラムシ（Antonio Gramsci）の理論を使って「エリートの同化（l'assimilation des élites）」と呼んでいる。そして首長や軍人、宗教権威者などのエリートが一党独裁の成立に妥協・同化していく過程を追った。アフリカの権威主義体制とエリートの特異性を示している²⁸。

さらに、近代化の過程で創造されたナショナリズムは排他的になり分裂してしまった。にもかかわらず、独立国家たり得ようとアフリカ諸国は、国家機構と社会を強引に合わせようと強権的になった。エリートは反植民地のナショナリズムを国民国家統一のために持ち出したのだが、その思惑は外れ、分裂・流動化する社会は国家とは異なるナショナリズムに結晶化していった。次章ではアフリカ国家の権威主義体制と民主化の比較研究を試みる。国民国家の民主主義体制下において分裂するナショナリズムについて、文化変容の理論を用いて歴史的に検証しようとしている。アフリカの場合、「民族」の名を掲げたサブ・ナショナリズムの問題が深刻になっている。経済利権の奪い合いや、分離独立、武装闘争に結実し、これをアフリカの国民国家は制圧できずにいる。これはアンダーソンも描かなかったナショナリズムであり、理論批判の一例となる。

3 民主化と民族問題： 農民をアクターに設定して

国民国家の実態は、各国で異なる社会構成と内実を備え、国際社会における位置づけも異なる。今日、多くの国が民主化を果たし、複数政党制に移行したことによって、制度上は多様な価値と利害を政策に反映することができるようになった。同じように民主化したのに、なぜアフリカは他の国や地域とは異なった問題や紛争が発生したのか。このような問題提起が比較研究と地域研究のアプローチになるのである。

►28 Bayart, 1989.

3.1 冷戦からグローバリゼーションへ、権威主義から民主化へ

1960年代、アフリカ諸国は独立を果たすが、その国家建設を巡る環境は国際政治史上、特異なものであった。時代は冷戦真っ直中であり、超大国は自らの陣営に取り込もうと、経済援助と軍事援助によって、アフリカの権威主義体制を維持温存させた。世界を二分した集团的自衛体制では、周辺諸国の不安定要素は超大国間の核戦争に繋がる脅威を潜在させており、それは最も避けなければならないことであった。政治的不安定を避けるため、援助で現地勢力、あるいは現地の政権を手なづけ、反体制派が拡大・暴走しないように統治させていた。また、国内が自由主義と共産主義勢力に分裂している場合、米ソの援助が内戦を助長・拡大させた。冷戦とは、周辺国の政治的不安定が国際秩序の頂点にある米ソに影響を及ぼさなければ、その末端にある周辺国の国民がどんなに人権蹂躪に遭い、疲弊しようとも、問題視しなかった²⁹。

そういった意味で、1975年から始まるデタントの時代、米ソはアフリカを代理戦争の舞台にした。周辺国で冷戦の分捕り合戦を展開しても、超大国間の直接決戦の恐れは減ったからである。ポルトガルでは1974年のクーデター後、軍事政権が植民地を切り捨てた。独立したアンゴラは政権を巡って内戦に突入した。マルクス・レーニン主義を標榜するアンゴラ解放人民戦線（MPLA）にはソ連とキューバが、自由主義を掲げたアンゴラ全面独立国民連合（UNITA）とアンゴラ国民解放戦線（FNLA）にはアメリカと中国、そして南アフリカ共和国が支援・参戦した。当時は中ソ対立にあり、アンゴラ内戦を舞台に中国がソ連と敵対し、アメリカと組みするなど、アフリカにおける冷戦のねじれ現象であり、実に大国は恣意的である。また、反人種政策を執っていた南アは、南部アフリカの周辺諸国が共産化した黒人政権になっていくのが脅威で、MPLAに反対した。アメリカは、自国内の黒人の反発を招いたが、冷戦戦略のため、アパルトヘイト政権の味方になった。結果としてこのような大国の思惑の中、石油が出るMPLAの北部占領地には地雷が撒かれ、多くの農民が犠牲者となったのである。

冷戦が終焉すると、グローバリゼーションの時代になったと言われる。グローバリゼーションとは、一国の動向が世界各国に影響を及ぼす国際秩序のことを指す。移民や難民などのヒトの動きや、文化交流や宗教・民族紛争の噴出も含むが、何より自由主義経済の構造が生んだ経済的格差はその端的な現象である。国際政治のリベラリズム理論は、冷戦構造の崩壊の理由として、冷戦による東西両陣営の範囲が経済活動には狭すぎたことを挙げている。ヒトの交流とモノの貿易は東西の相互依存を高めた³⁰。1970年代終わりの世界的不況に対して、先進国間では民間資本の移動により乗り切ることができた。だが途上国の場合、先進国の資本逃避が招いた債務危機に自力では対処できなかった。つまり、相互依存は先進国間では機能しているが、途上国では未発達であり、拡大する世界市場のグローバリゼーションに合わせて途上国内部の経済構造を矯正する必要があるが出てきた。

そこで重要な役割を担ったのが、国際通貨基金IMFと国際復興開発銀行、

▶29 コルコ1992年、Garthoff, 1985.参照。

▶30 経済活動に注目したリベラリズム理論としてKeohane, 1984.参照。

▶31 Banque mondiale, 1994.参照。

▶32 Fukuyama, 1989.

▶33 スティグリッツ、2002年。

通称「世銀」である。IMF・世銀によると、アフリカ経済は、権威主義体制が運営してきた公営企業と、補助金と関税率で保護してきた農業部門とで成り立っており、財政負担と70年代終わりの先進国企業の撤退から、深刻なマクロ経済の悪化に見舞われている。そこで1980年代、IMF・世銀はアフリカ諸国に対して、財政赤字の解消のため、公務員の削減と農業への補助金カットを要請した。また、輸出入の自由競争が促進すると見越して、変動相場制導入と公営企業の民営化の実施も義務づけた。これを構造調整といい、これらの条件を達成しなければ、アフリカは融資を受けられなかった。そして国家には、経済システムの改革過程で発生する問題を調整・解決する「よい統治」能力が問われた³¹。ソ連の経済体制が崩壊すると、アメリカは唯一の超大国としてこの経済秩序への発言力を増していった。フクヤマ（Francis Fukuyama）は「歴史の終わりか」の中で、共産主義体制の崩壊はイデオロギーの対立で拡張していく「歴史」の最終地点であり、合理性に基づいて生き残ったのが自由主義政治経済だと考えている³²。

フクヤマの言う国際政治の「共同市場化」に対する反論として、あるいは失敗例として、まさにアフリカの構造調整時代の苦しみがあった。現地の経済システムを無視したやり方の矛盾が吹き出すこととなる。スティグリッツ（Joseph E. Stiglitz）の構造調整批判を読むと、IMFにはネオ・リベラリズムに基づいた自由市場絶対化の妄想があり、各国経済構造の問題の根源には切り込めないのが分かる。IMFの幹部はアメリカ金融界と強いコネクションを持ち、実はアメリカの経済が安定するように働いているという。またスティグリッツは、途上国における市場の自由化や産業構造の民営化、金融の解放を失敗であったと痛烈に批判している³³。その結果、アフリカでは社会不安と貧困が惹起された。多くの公務員は失業し、農業協同組合は農業生産に投資する補助金を失った。アフリカ各国の通貨が下落すると、高騰した輸入品を買える富裕層と、買えない貧困層が現れた。工業生産力がないアフリカ諸国は生活物資や日用品を輸入品に頼っており、それが買えなくなった人々は、貨幣賃金を求めて都市に押し寄せた。貧困層は都市で路上生活を始める。物乞いや売春、ストリート・チルドレンなどのインフォーマルな経済活動が増え、犯罪も多発するようになった。国家予算が枯渇している状況では、教育や福祉に回す予算もなかった。アフリカの場合、社会から経済の自由化を国家に求めた例はほとんどない。農村とインフォーマル・セクター、国営独占企業とから成る社会では、自由経済を追求する社会層が成長してこなかった。IMF・世銀の構造調整は、国家の経済政策に反応できる階層が成熟する前に市場原理をアフリカに持ち込んだことになる。

17・18世紀の市民革命では、そういった階層、即ち中産階級の台頭が共和制の条件だと考えられた。それ以来、資本主義による経済力とそれを制御できる理性や合理性がなければ、国民として主権を有し、国家の最高決定機関たる国会を選出する能力はないとみなされるようになった。例えば、リップセット（Marin S. Lipset）は社会を上級と下級に分け、教育を受けた上級階級にこそ政権能力があると考えた³⁴。民主主義といえども、権力

▶34 Lipset, 1989.

者と被統治者に分かれる実態を暴いたとも言えるが、露骨な階級主義は社会の動向を固定させ、アフリカ各国で起こった民主化の説明になっていない。また、ダール（Robert Alan Dahl）のポリアーキー（Polyarchy）³⁵は参加民主主義の理論化を試みたが、これもまた政策に参加できる利益団体に市民革命以来の制限が設けられていた。ダールが想定したのは、アメリカをモデルとしたロビーイングをする利益団体であり、資本主義を担う経済団体と労働組合であった。ダールにとって、土着の信仰や因習の価値観を基準に行動する農民や民族は民主的参加に耐えられない集団であった。つまり、自由で理性的に国政に参加できるのは自由主義経済を理解する資格がなければならなかったのである。

ところが、アフリカでは従来の民主化の概念が覆されているのが分かる。構造調整とアフリカの民主化は、比較政治の格好の題材となる。リンスの権威主義体制についての理論と比較すれば、アフリカの国家体制変換の特徴が出てくる。リンスによると中南米諸国では、農地改革を巡る地主と農民の経済的対立や、労働者や大衆、軍・官僚などの近代化から生まれた社会階層の動向に起因して、軍事政権からポピュリズム政権まで激しく体制変換した。そしてアフリカでは、IMF・世銀の構造調整による社会不安から、社会階層全体を巻き込む反体制運動に発展していった。都市に流入してきた農民は貧困層となった。そのモラルの低下を懸念した教会・宗教団体が伝統的首長や野党政治家、経済界、社会集団を構成員とした国民会議を発足させ、貧困層との意思疎通の仲介役を担った。治安の悪化や貧困問題に対応できない当局に疑問を呈し、民衆はデモや暴動を展開した。デモ隊に警察や憲兵が発砲でもしようものなら、政権の正統性は失墜し、複数政党制の憲法改正と選挙に持ち込んで政権奪取というのが、エリート達のシナリオであった。これがアフリカ諸国が1990年代に経験した民主化であった。バヤールは社会学のアプローチを用いて制度から抜け落ちる人々、つまり大衆の動向を「下からの政治」として描いた³⁶。国家権力だけを研究する従来の政治学ではアフリカは説明できないという点には同意する。しかしバヤールの手法は、国家ブルジョワジーと大衆を別個に論じており、相互関係が見られない。アクター間の折衝や協調を通じて社会や政治が動くのであれば、バヤールの手法では体制変換のダイナミズムは説明できない。

▶35 Dahl, 1971.

▶36 Bayart, 1992.

3.2 民族紛争と文化変容理論

このようにアフリカの民主化を見てくると、アフリカ国家の歴史的変遷を検証する上で誰が体制変換のアクターであったか判明してくる。そこで比較研究の単位を設定する。エリートに踏み台にされても、むしろそれを翻弄し、したたかな関係を持っているのは誰か。これまでの記述から、国民国家と社会の関係を築く上で、伝統的農村共同体が重要な役割を担っているのが分かった。そこで、筆者は比較研究の単位として農民を選択した。国家体制下で農民が自民族中心主義的になっていく過程を文化変容論によって説明し、体制変換と民族問題の因果関係について検証する。

▶ 37 Balandier, 1971.

▶ 38 Robert Redfield, Ralph Linton and Melville Jean Herskovits, “Memorandum for the Study of Acculturation”, *American Anthropologist*, 1936. 平野、2000年、p.55引用。

▶ 39 平野は acculturation を文化触変と訳している。同上、平野。

▶ 40 Nabeshima, 2004. 参照。

フランスのアフリカ研究者、バランディエ（George Balandier）は伝統社会の歴史的変容を理論化した。ヨーロッパ諸国はアフリカの価値観や社会形態を理解せず、アフリカ社会は無気力で不動で、政治経済の発展に及ぶことはないと思い込んだ。しかしバランディエはこのヨーロッパの既成概念や偏見を覆した。アフリカの伝統社会はむしろ、動的エネルギーにあふれていると言う。植民地体制下、近代化がアフリカの伝統社会に導入されたとき、人々の意識変化や社会集団の再編、利害闘争がどのように生まれたかを説明した。新しい階層が生まれ、社会の多層化と新しいイデオロギーの捏造が始まった。そのときバランディエが目にしたのは、伝統的農村共同体の存在であった。つまり、農民がアクターとなっていく過程を描き出した³⁷。

これは文化変容である。1936年にアメリカで発表された「文化変容研究のための覚書」の定義によると、文化変容とは「異なる文化をもつ集団が、持続的な直接接触を行って、いずれか一方または両方の集団の元の文化の型に変化を発生させる現象」である³⁸。文化変容の考え方は、文化絶対主義に対して文化相対主義から生まれた。文化絶対主義の解釈では、「未開・野蛮」な文化は孤立して固定・不変であり、西洋の優越性を裏付ける誤解を招いてしまう。だが果たして、外部から孤立無縁な社会集団など存在するのだろうか。

文化の接触は内外の社会構造に新たな動きをもたらす。これを動的力学、ダイナミズムと呼ぶ。平野健一郎は文化変容の過程をモデル化している³⁹。まず、外来の文化が伝播すると、受け手集団は独自の価値基準で必要性や適合性を判断し、異質な文化を拒絶するか、黙殺、あるいは選択する。しかし受容した後、環境破壊や生活様式の変化、さらには生業を奪われる危機に見舞われると、抵抗または再構成が行われる。既に定着しつつある外来文化を排除すれば社会的機能が空白になるので、これを埋め合わせようと過去の土着文化を持ち出すが、この段階に至っては機能不全が起きる。そこで新参の文化と伝統文化を再解釈して両者の新しい適合関係が築き上げられ、文化的・社会的平衡をとろうとする。国粋主義対外国勢力、保守対革新の対立構造からナショナリズムが形成される。

筆者は、比較研究の方法を応用して、文化変容のダイナミズムをアフリカの社会主義体制下の農村共同体に見出した。農民というアクターがアフリカ社会主義の政策に反発して、いかに民族中心的になっていくかを立証した⁴⁰。

アフリカ社会主義は1950年代に始まった政治潮流で、「我々」の伝統的農村共同体には元来、相互扶助の精神と社会制度があり、それはアフリカ特有の社会主義だと主張した。アフリカ社会主義はパン・アフリカニズム、アフリカの連帯の思想的基盤ともなった。植民地によって否定されたアフリカの存在意義や文化の復権を目指した。

アフリカ諸国は多くの場合、独立時に旧宗主国と利害関係を持つエリートが権力を握っていた。ところがナショナリズムの高揚により、植民地の遺産の抹消を求める動きが出てきた。その際の根拠となったのがアフリカ

的社会主義であり、伝統的農村共同体を基盤とした社会主義の国家建設を志した。これを実施したのは、セネガルのサンゴール政権（Léopold S. Senghor、1960～80年）や反仏強硬派のギニアのセクトゥーレ政権（Sékou Touré、1958～84年）、ウジャマーUjamaa村を創設したタンザニアのニエレレ政権（Julius K. Nyerere、1961～85年）⁴¹、マダガスカルのラチラカ第一次政権（Didier Ratsiraka、1976～91年）などだった。これらの国では農村を末端の行政区画として国家に取り込み、一党独裁の国家党から派遣された幹部が農地改革から農産物の生産の仕方、収穫量のノルマまでを命令した。農民達は、伝統的生活様式と社会制度を国家によって壊され、他の農村、あるいは他の民族との共同作業を強いられた。以前は村の食糧を自給できたのに、輸出用の農産物として当局に取り上げられるようになった。伝統的首長が農政の仲介者として利権を得ると、農民の信用を失い、伝統の権威も失墜した。また、国民国家統一のため、民族の文化も農村行政によって隠蔽、あるいは抹消されようとした。

結局、アフリカ的社会主義とは国家が捏造した「伝統」であった。アフリカでは一国家に一文化など虚構であり、ましてやアフリカ全土に共有する文化などなかった。パン・アフリカニズムによるアフリカの連帯も幻想であった。共通するのは植民地化された歴史だけであり、独立後の新植民地主義という共通の「敵」に対して結束するのみであった。

民族の概念は歴史的に近代化や国民国家体制の下で変容してきた。民族は本来、文化様式や社会組織を共有する集団である⁴²。しかしアフリカでは、人々が拠り所としていたのはあくまでも伝統的共同体であり、その中の血族・氏族であった。伝統的社会と民族は、地理的範囲もアイデンティティとしても、重複したり区分されたりしていた。大きな民族が小さな民族を取り込むことがあったし、大きな民族は様々に枝分かれすることもあった。つまり、多民族が構成する多元的社会が存在していた。こういった状況をンノリ（Okwudibia Nnoli）は内包的（inclusionまたはintegration）と呼んでいる。ンノリによると、植民地以前には内包的な民族意識が、植民地以後は排他的で敵対的な集団に変容した。間接統治によって民族が創設され、敵対の構造がもたらされた⁴³。そして、権威主義国家の締め付けに反発してサブ・ナショナリズムとして形成されてきたのである。

アフリカの権威主義国家は民族や氏族を基盤として国民国家を維持しようとしたという理論がある。メダール（Jean-François Médard）は新家産主義（ネオ・パトリモニアリズム）という概念を用いて、部族・民族・血族と権力の癒着を検証した⁴⁴。クライアンテリズムやネボティズムとも異なる繋がりが、社会と国家を繋げ、公正さを欠いていった。国民国家としては矛盾を抱えた危うい構造であった。不正や汚職の元凶となり、国家の正統性失墜だけではなく、開発の予算も消えていった。メダールは、ネオ・パトリモニアリズムには権威に対するアフリカ特有の文化的背景があると主張する。

そして、歴史的に作られてきた民族意識はグローバリゼーションにおいて暴走する。構造調整がもたらした貧困の中で、国家も伝統的権威も正統

▶41 1961年、タンガニーカ独立。1964年、ザンジバル併合後、国名をタンザニア共和国に変更。

▶42 民族の本来の定義と、近代化による概念の変容についてはスミス、1999年、参照。

▶43 Nnoli, 1998, p.23.

▶44 Médard, 1982.

性を失うと、人々、特に都市に流れてきた農民達は民族に帰属意識を求めた。複数政党制においては、民族の名の下に人心を惹き付けようとするプロパガンダも可能となった。例えばブルンジの悲劇は、民族の少数派と多数派の利害を複数政党制では調整できず、軍が介入して権力闘争、内戦へと発展した。今日の民族は、国民国家の中で生き残りを賭けて再編・増殖し、もはや共有する文化基盤なき虚構の政治集団となってしまった。

4 結論

アフリカ研究者は、アフリカの文化社会事情がいかに国民国家に適さないかを議論している。シャバル（Patric Chabal）はアフリカを西欧モデルの失敗とし、ヨーロッパとは異なる国家像を探ろうとしている⁴⁵。ヒーデン（Goran Hyden）も比較政治の方法を取って、アフリカではなぜヨーロッパのように国民国家が成立しないかという問題提起をしている。その答えは、市民社会ではなく、慣習や宗教に基づく共同体や氏族に正統性があるからだという。しかも、その共同体は流動的にアイデンティティと機能を変えていくのである。国家はこの伝統をナショナリズムとして担ぎ出し、開発経済を押し進めた。アフリカの国家は、ヨーロッパの合理性とは違う論理で機能しているのである⁴⁶。

様々な理論をアフリカの現象から批判し、比較対象のアクターを検証した結果、この結論に至る。しかし、これをアフリカの特徴とすると、アフロ・ペシミズム、アフリカ悲観論に陥る可能性がある。国家は元々のアフリカの土壌に合わず、開発は無理だといってアフリカを見放してしまう口実を作る。国民に安全保障と福祉を保障する国家として発展する余地を否定してしまうことになる。アフリカの特徴を抽出することを学術的価値として掲げたにもかかわらず、特殊論の限界に突き当たってしまうのである。比較研究によってこのジレンマに苛まれるのがアフリカ地域研究者の宿命である。それでもアフリカの現実を科学的に見つめ続ける姿勢が求められる。

▶45 Chabal, 1996.

▶46 Hyden, 1996.

参考文献

- Almond G. A. and Powell G. Brigham, *Comparative politics: System, Process and Policy*, Boston, Glenview, 1978.
- B.アンダーソン『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』NTT出版、1997年。
- Apter D. E., *The Politics of Modernization*, Chicago, University of Chicago Press, 1965.
- Balandier G., *Sens et puissance*, Paris, Quadrige / PUF, 1971. (小関藤一郎訳『意味と力：社会動学論』法政大学出版、1995年。)
- Balandier G., *Anthropologie politique*, Paris, Quadrige / PUF, 1995.
- Banque mondiale, *L'ajustement en Afrique: Réformes, résultats et chemin à parcourir*, Washington, 1994.
- Bayart J-F., *L'État en Afrique : La Politique du ventre*, Paris, Fayard, 1989.
- Bayart J-F. (ed.), *Le politique par le bas en Afrique noire*, Paris, Karthala, 1992.
- Chabal P., "The African Crisis: Context and Interpretation", (in) R. Werbner & T. Ranger (eds.), *Postcolonial Identities in Africa*, Zed Books, 1996, pp.29-54.
- Dahl R. A., *Polyarchy*, New York, Yale University Press, 1971.
- Darby Ph., *Three Faces of Imperialism: British and American Approaches to Asia and Africa 1870-1970*, New Haven and London, Yale University Press, 1987.
- Diop C. A., *L'Afrique noire précoloniale*, Paris, Présence Africaine, 1987.
- Easton D., "An approach to the Analysis of Political System" in *World Politics*, No.9, 1957, pp.383-400.
- Easton D., *A System Analysis of Political Life*, New York, University of Chicago Press, 1979.
- フランツ・ファノン『黒い皮膚・白い仮面』海老坂武・加藤晴久訳、みすず書房、1998年。
- Fukuyama F., "The end of History ?", *The National Interest*, No.16, Summer 1989, pp.3-18.
- Garthoff R. L., *Détente and Confrontation*, the Brookings Institution, 1985.
- 平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、2000年。
- Hass E. B., "The Balance of Power: Prescription, Concept, or Propaganda", *World Politics*, Vol.5, No.4, July 1953.
- Hyden G., "Rethinking Theories of the State: An Africanist Perspective", *Africa Insight*, Vol.26, No.1, 1996, pp.26-35.
- Iliffe J., *A Modern History of Tanganyika*, Cambridge, Cambridge University Press, 1979.
- 猪口邦子『戦争と平和』東京大学出版会、1989年。
- スティーブン・コールバーク『マックス・ヴェーバーの比較歴史社会学』甲南大学ヴェーバー研究会訳、ミネルプア書房、1999年。
- Keohane, R. O., *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*, Princeton, N.J., Princeton University Press, 1984.
- 鴨武彦『世界政治をどう見るか』岩波新書、1993年。
- 川田順造「いま、なぜ『開発と文化』なのか」川田順造・岩井克人・鴨武彦・恒川恵市・原洋之介・山内昌之『岩波講座 開発と文化1 いま、なぜ「開発と文化」なのか』、岩波書店、1999年、1-57頁。
- King G., Keohane R. O. and Verba S., *Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research*, Princeton, Princeton University Press, 1994.
- G.コルコ『第三世界との対決：アメリカ対外戦略の論理と行動』岡崎維徳訳、筑摩書房、1992年。
- Lévi-Strauss C., *La pensée sauvage*, Paris, Plon, 1962. (大橋保夫訳『野生の思考』みすず書房、1976年。)
- Lijphart A., "The Comparable-Cases Strategy in Comparative Research", in Cantori L. J. and Zeigler A. H. Jr. (eds.), *Comparative Politics in the Post-Behavioral Era*, Colorado, Lynne Rienner Publisher, 1988, pp.54-71.
- Linz J., "Totalitarian and Authoritarian Regimes" in Greenstein F. and Polsby N. (eds.), *Macropol-*

itics, Vol.3 of the Handbook of Political Science, 1975, pp.175-411. (睦月規子・黒川敬吾・村上智章・木原滋哉・高橋進訳『全体主義体制と権威主義体制』法律文化社、1995年。)

Lipset M. S., *Political Man : the Social Bases of Politics*, Baltimore, New York, John Hopkins University Press, 1981.

Mogenthau H. J., *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace*, New York, Alfred A. Knopf, 1948. (現代平和研究会訳『国際政治：権力と平和』福村出版、1986年。)

Médard J-F., “The Underdeveloped State in Tropical Africa: Political Clientelism of Neo-patrimonialism?”, (in) Ch. Clapham ed., *Private Patronage and Public Power: Political Clientelism in the Modern State*, France Pinter, 1982, pp.162-192.

Nabeshima, T., 《La communauté villageoise et l'État dans le contexte de la construction du socialisme africain pendant les quarante dernières années du XX^e siècle》2004年パリ第一大学第三課程政治学博士論文。

Nnoli O., *Ethnic conflicts in Africa*, Dakar, Council for the Development of Economic and Social Science Research in Africa (CODESRIA), 1998.

大嶽秀夫・鴨武彦・曾根泰教『政治学』有斐閣、1996年。

Sartre J-P., 《Le colonialisme est un système》, *Situation, V: Colonialisme et Néo-colonialisme*, Paris, Gallimard, 1964, pp.25-48.

A. D.スミス『ネーションとエスニシティ：歴史社会学的考察』巢山靖司・高城和義他訳、名古屋大学出版会、1999年。

J. E.スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』鈴木主税訳、徳間書店、2002年。

Thelen K. and Steinmo S., “Historical Institutionalism in Comparative Politics” in Steinmo S., Thelen K. and Longstreth F. (eds.), *Structuring Politics: Historical Institutionalism in Comparative Analysis*, Cambridge, Cambridge University Press, 1992, pp.1-32.

建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史『比較政治制度論』有斐閣、2008年。

Tilly C., *Big Structures, Large Processes, Huge Comparisons*, New York, Russell Sage Foundation, 1984.

山口定『政治体制』東京大学出版会、1989年。

Wever M., translated by Roth G. and Wittich C. (eds.), *Economy and Society*, Berkeley, University of California Press, 1978.

(2009年4月14日受理、2009年6月1日最終原稿受理)